



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	和歌山県	所在地	〒646-0011		
市町村名	田辺市		和歌山県田辺市新庄町46番地の119		
消防団事務所管	田辺市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0739-26-9953	FAX	0739-22-3402
消防団名	田辺市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shoubo@city.tanabe.lg.jp">shoubo@city.tanabe.lg.jp</a>		

組織	分団数	31	分団	ホームページURL	<a href="http://www.city.tanabe.lg.jp">http://www.city.tanabe.lg.jp</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	<a href="https://twitter.com/tanabecity">https://twitter.com/tanabecity</a>
	方面隊数	0	隊		<a href="https://ja-jp.facebook.com/tanabecity">https://ja-jp.facebook.com/tanabecity</a>
	部数	32	部	【組織概要図】 	
	班数	115	班		
団員数	条例定数	1,050	人		
	実員数	974	人		
	男性団員数	922	人		
	女性団員数	52	人		
	基本団員数	913	人		
	大規模災害団員数	32	人		
	その他の機能別団員数	29	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	23	人		
	都道府県職員	5	人		
	市区町村等職員	18	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	71	人		
	農協職員	51	人		
	日本郵政グループ	6	人		
その他	872	人			
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による  
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。  
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。  
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。